

安住地区
D-21-3 安住地区下水道冠水対策事業
◆D-21-2-1 下水道冠水対策検討事業

D-1-2 道路事業(市街地相互の接続道路):(国)398号(御前浜)

D-1-4 道路事業(市街地相互の接続道路):(一)出島線(寺間)

D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路):(主)女川牡鹿線(高白)

D-1-12 道路事業(市街地相互の接続道路):浦宿猪落線

D-1-3 道路事業(市街地相互の接続道路):(主)女川牡鹿線(飯子浜)

<<農林水産省分>>

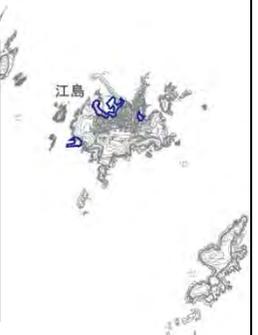
- C-5-1~15 漁業集落防災機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
- C-6-1~4 漁港施設機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間、江島】
- C-7-2 水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業
【竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜】

<<国土交通省分>>

- D-1-6~9 道路事業(市街地相互の接続道路)
【竹浦、横浦、飯子浜、塚浜】
- D-4-1, 3~16 災害公営住宅整備事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
◆D-4-10-1, 11-1, 15-1
災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
【大石原浜、野々浜、出島】
- D-23-1~10, 12~24 防災集団移転促進事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、出島、寺間】
◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業ストックヤード整備事業
【御前浜、野々浜】

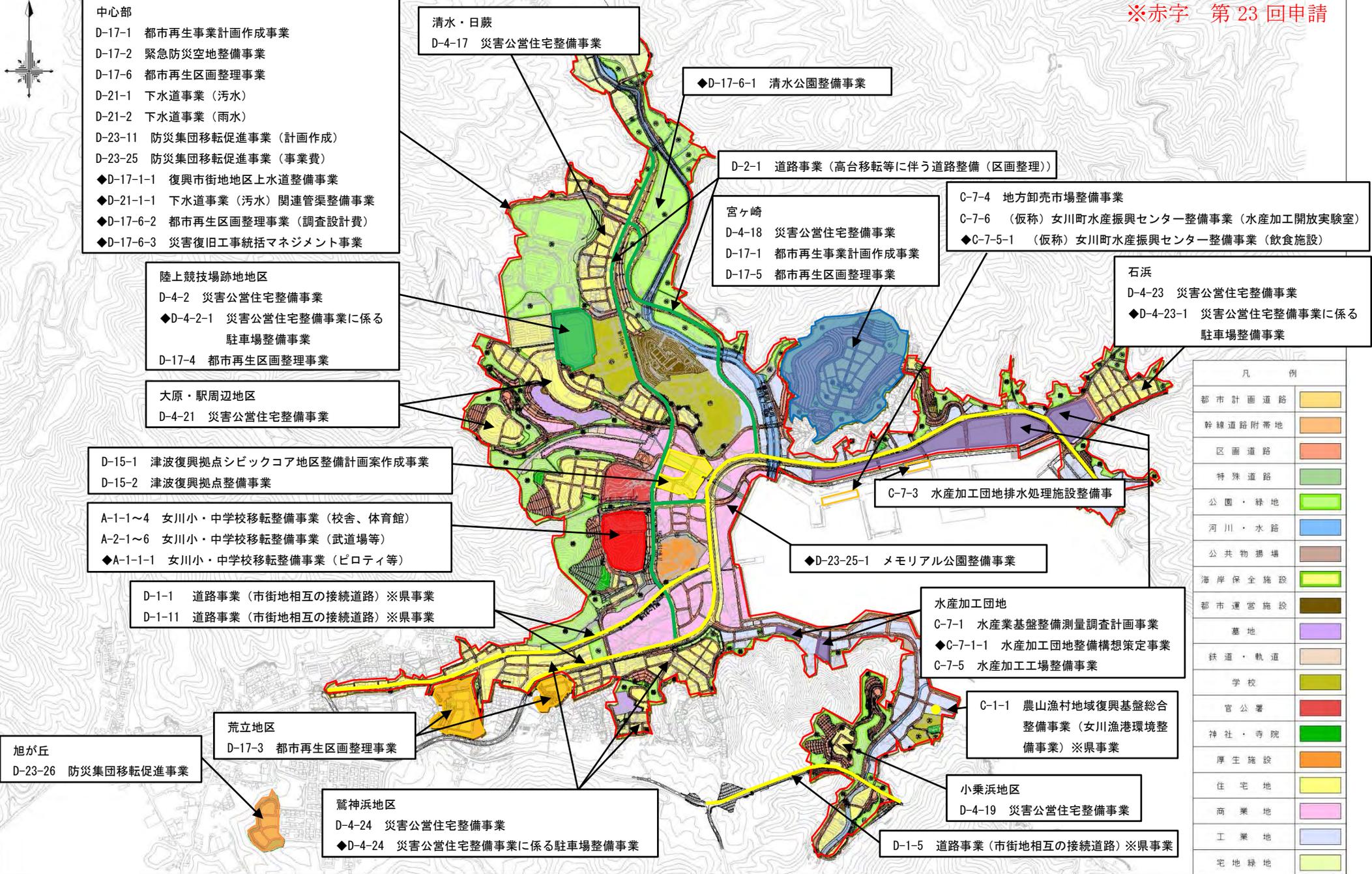
<<町内全域>>

- A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業(町、県事業)
- D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業
- D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業
- D-20-1 復興まちづくり計画策定事業
- D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業
- D-20-3 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業



女川町 復興交付金事業箇所図 (中心部)

※赤字 第23回申請



- 中心部**
- D-17-1 都市再生事業計画作成事業
 - D-17-2 緊急防災空地整備事業
 - D-17-6 都市再生区画整理事業
 - D-21-1 下水道事業 (汚水)
 - D-21-2 下水道事業 (雨水)
 - D-23-11 防災集団移転促進事業 (計画作成)
 - D-23-25 防災集団移転促進事業 (事業費)
 - ◆D-17-1-1 復興市街地地区上水道整備事業
 - ◆D-21-1-1 下水道事業 (汚水) 関連管渠整備事業
 - ◆D-17-6-2 都市再生区画整理事業 (調査設計費)
 - ◆D-17-6-3 災害復旧工事統括マネジメント事業

- 陸上競技場跡地地区**
- D-4-2 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
 - D-17-4 都市再生区画整理事業

- 大原・駅周辺地区**
- D-4-21 災害公営住宅整備事業

- D-15-1 津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業
- D-15-2 津波復興拠点整備事業

- A-1-1~4 女川小・中学校移転整備事業 (校舎、体育館)
- A-2-1~6 女川小・中学校移転整備事業 (武道場等)
- ◆A-1-1-1 女川小・中学校移転整備事業 (ピロティ等)

- D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業
- D-1-11 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業

- 旭が丘**
- D-23-26 防災集団移転促進事業

- 荒立地区**
- D-17-3 都市再生区画整理事業

- 鷺神浜地区**
- D-4-24 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-24 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- 清水・日蔭**
- D-4-17 災害公営住宅整備事業

- ◆D-17-6-1 清水公園整備事業

- D-2-1 道路事業 (高台移転に伴う道路整備 (区画整理))

- 宮ヶ崎**
- D-4-18 災害公営住宅整備事業
 - D-17-1 都市再生事業計画作成事業
 - D-17-5 都市再生区画整理事業

- C-7-4 地方卸売市場整備事業
- C-7-6 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (水産加工開放実験室)
- ◆C-7-5-1 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (飲食施設)

- 石浜**
- D-4-23 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-23-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- C-7-3 水産加工団地排水処理施設整備事業

- ◆D-23-25-1 メモリアル公園整備事業

- 水産加工団地**
- C-7-1 水産業基盤整備測量調査計画事業
 - ◆C-7-1-1 水産加工団地整備構想策定事業
 - C-7-5 水産加工工場整備事業

- C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (女川漁港環境整備事業) ※県事業

- 小乗浜地区**
- D-4-19 災害公営住宅整備事業

- D-1-5 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業

凡 例	
都市計画道路	
幹線道路附帯地	
区画道路	
特殊道路	
公園・緑地	
河川・水路	
公共物揚場	
海岸保全施設	
都市運営施設	
墓地	
鉄道・軌道	
学校	
官公署	
神社・寺院	
厚生施設	
住宅地	
商業地	
工業地	
宅地緑地	

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成31年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成31年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成31年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7)

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成31年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成31年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成31年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

Summary table with columns: 都道府県名 (宮城県), 市町村名 (女川町), 担当部局名 (復興推進課復興調整係), 電話番号 (0225-54-3131), 担当者氏名 (係長 佐藤 拓也), メールアドレス (fukko3@town.onagawa.miyagi.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。

(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。

(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

女川町 流用総括表（町事業のみ）

※流用番号は、流用年月日ごと、流用先事業ごとに採番すること。

93,323 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

流用番号	流用年月日	番号	事業名	事業番号	事業年度	流用額		流用額の国費の内訳（国庫の予算措置年度別）									
						事業費	交付金（国費）	H23予算	H24予算	H25予算	H26予算	H27予算	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	差引チェック
1	2014/1/28	74	女川町災害公営住宅整備事業（その18）	D-4-18	25	109,176	95,528										
1	2014/1/28	67	女川町災害公営住宅整備事業（その11）	D-4-11	25	▲9,226	▲8,072										
1	2014/1/28	76	女川町災害公営住宅整備事業（その20）	D-4-20	25	▲99,950	▲87,456										
2	2014/1/28	77	女川町災害公営住宅整備事業（その21）	D-4-21	25	199,900	174,912										
2	2014/1/28	78	女川町災害公営住宅整備事業（その22）	D-4-22	25	▲199,900	▲174,912										
3	2014/4/30	24	防災集団移転促進事業（計画作成）	D-23-3	24	4,755	3,566										
3	2014/4/30	10	防災集団移転促進事業計画作成事業（事業計画等）	D-23-1	24	▲4,755	▲3,566										
4	2014/4/30	27	防災集団移転促進事業（計画作成）	D-23-6	24	952	714										
4	2014/4/30	10	防災集団移転促進事業計画作成事業（事業計画等）	D-23-1	24	▲952	▲714										
5	2014/4/30	29	防災集団移転促進事業（計画作成）	D-23-8	24	358	268										
5	2014/4/30	10	防災集団移転促進事業計画作成事業（事業計画等）	D-23-1	24	▲358	▲268										
6	2014/4/30	30	防災集団移転促進事業（計画作成）	D-23-9	24	428	321										
6	2014/4/30	10	防災集団移転促進事業計画作成事業（事業計画等）	D-23-1	24	▲428	▲321										
7	2014/10/15	79	災害公営住宅家賃低廉化事業	D-5-1	25	30,415	26,613										
7	2014/10/15	21	女川町災害公営住宅整備事業（その2）	D-4-2	25	▲30,415	▲26,613										
8	2014/10/15	38	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-17	26	752,604	658,526										
8	2014/10/15	42	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-21	24	▲16,100	▲14,087										
8	2014/10/15	42	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-21	25	▲37,700	▲32,987										
8	2014/10/15	42	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-21	26	▲77,560	▲67,865										
8	2014/10/15	45	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-24	26	▲332,659	▲291,076										
8	2014/10/15	50	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-25	26	▲288,585	▲252,511										
9	2014/10/15	33	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-12	26	830,820	726,967										
9	2014/10/15	50	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-25	26	▲830,820	▲726,967										
10	2014/10/15	34	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-13	26	231,241	202,335										
10	2014/10/15	50	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-25	26	▲231,241	▲202,335										
11	2014/10/15	37	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-16	26	255,074	223,189										
11	2014/10/15	50	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-25	26	▲255,074	▲223,189										
12	2014/10/15	39	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-18	26	585,909	512,670										
12	2014/10/15	50	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-25	26	▲585,909	▲512,670										
13	2014/10/15	41	防災集団移転促進事業（事業費）	D-23-20	26	71,107	62,218										

2016/9/2より以前の流用については、国庫の予算措置年度の整理の取扱いを始める前の時点であるので、国庫の予算措置年度の内訳は入力していない

※流用番号は、流用年月日ごと、流用先事業ごとに採番すること。

93,323 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

流用番号	流用年月日	番号	事業名	事業番号	事業年度	流用額		流用額の国費の内訳（国庫の予算措置年度別）								差引チェック	
						事業費	交付金(国費)	H23予算	H24予算	H25予算	H26予算	H27予算	H28予算	H29予算	H30予算		H31予算
44	2017/10/11	31	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-10	24	▲1,455	▲1,091	▲1,091									0
44	2017/10/11	37	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-16	24	▲6,770	▲5,923	▲5,923									0
44	2017/10/11	37	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-16	26	▲14,907	▲13,043	▲13,043									0
44	2017/10/11	37	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-16	28	▲80,382	▲70,334				▲70,334						0
44	2017/10/11	45	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-24	24	▲414	▲362	▲362									0
44	2017/10/11	45	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-24	26	▲8,444	▲7,388	▲7,388									0
44	2017/10/11	45	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-24	27	▲31,946	▲27,952				▲27,952						0
44	2017/10/11	59	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	D-4-3	24	▲245	▲214	▲214									0
44	2017/10/11	60	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	D-4-4	24	▲305	▲266	▲266									0
44	2017/10/11	60	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	D-4-4	25	▲13,301	▲11,638	▲11,638									0
44	2017/10/11	60	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	D-4-4	26	▲2,108	▲1,844	▲1,844									0
44	2017/10/11	62	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	D-4-6	24	▲532	▲465	▲465									0
44	2017/10/11	62	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	D-4-6	25	▲40,102	▲35,089	▲35,089									0
44	2017/10/11	63	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	D-4-7	25	▲54	▲46	▲46									0
44	2017/10/11	64	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	D-4-8	24	▲168	▲147	▲147									0
44	2017/10/11	64	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	D-4-8	26	▲7,891	▲6,904	▲6,904									0
44	2017/10/11	67	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	D-4-11	24	▲418	▲365	▲365									0
44	2017/10/11	67	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	D-4-11	25	▲823	▲720	▲720									0
44	2017/10/11	69	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	D-4-13	25	▲730	▲638	▲638									0
44	2017/10/11	69	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	D-4-13	28	▲5,232	▲4,578				▲4,578						0
44	2017/10/11	72	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	D-4-16	24	▲382	▲334	▲334									0
44	2017/10/11	72	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	D-4-16	25	▲9,474	▲8,289	▲8,289									0
44	2017/10/11	73	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	D-4-17	28	▲3,493	▲3,056					▲3,056					0
44	2017/10/11	90	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その2)	◆D-4-15-1	25	▲465	▲372	▲124	▲248								0
44	2017/10/11	91	津波復興拠点整備事業	D-15-2	27	▲39,755	▲29,816			▲29,816							0
44	2017/10/11	108	道路事業(市街地相互の接続道路)	D-1-12	27	▲5,577	▲4,322			▲4,322							0
44	2017/10/11	109	女川町災害公営住宅整備事業(その23)	D-4-23	26	▲621	▲543			▲543							0
44	2017/10/11	113	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その5)	◆D-4-23-1	26	▲1,175	▲940			▲940							0
44	2017/10/11	120	安住地区下水道冠水対策事業	D-21-3	26	▲12	▲9			▲9							0
44	2017/10/11	120	安住地区下水道冠水対策事業	D-21-3	27	▲1,754	▲1,315			▲1,315							0
45	2018/1/17	88	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	D-2-1	29	486,838	377,297	115,837		187,341		74,119					0

※流用番号は、流用年月日ごと、流用先事業ごとに採番すること。

93,323 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

流用番号	流用年月日	番号	事業名	事業番号	事業年度	流用額		流用額の国費の内訳（国庫の予算措置年度別）								差引チェック	
						事業費	交付金（国費）	H23予算	H24予算	H25予算	H26予算	H27予算	H28予算	H29予算	H30予算		H31予算
45	2018/1/17	61	女川町災害公営住宅整備事業（その5）	D-4-5	24	▲2,960	▲2,590	▲2,590									0
45	2018/1/17	61	女川町災害公営住宅整備事業（その5）	D-4-5	25	▲6,578	▲5,755	▲5,755									0
45	2018/1/17	61	女川町災害公営住宅整備事業（その5）	D-4-5	29	▲84,708	▲74,119					▲74,119					0
45	2018/1/17	65	女川町災害公営住宅整備事業（その9）	D-4-9	24	▲1,284	▲1,123	▲1,123									0
45	2018/1/17	65	女川町災害公営住宅整備事業（その9）	D-4-9	25	▲49,636	▲43,431	▲43,431									0
45	2018/1/17	68	女川町災害公営住宅整備事業（その12）	D-4-12	24	▲157	▲137	▲137									0
45	2018/1/17	68	女川町災害公営住宅整備事業（その12）	D-4-12	25	▲17,813	▲15,586	▲15,586									0
45	2018/1/17	68	女川町災害公営住宅整備事業（その12）	D-4-12	26	▲29,012	▲25,385	▲25,385									0
45	2018/1/17	74	女川町災害公営住宅整備事業（その18）	D-4-18	25	▲24,949	▲21,830	▲21,830									0
45	2018/1/17	74	女川町災害公営住宅整備事業（その18）	D-4-18	26	▲214,104	▲187,341			▲187,341							0
46	2018/1/17	83	都市再生区画整理事業（事業費）	D-17-6	29	2,205,242	1,653,930	1,025,707		45,586		582,637					0
46	2018/1/17	74	女川町災害公営住宅整備事業（その18）	D-4-18	26	▲16,530	▲14,463			▲14,463							0
46	2018/1/17	75	女川町災害公営住宅整備事業（その19）	D-4-19	25	▲6,448	▲5,642	▲5,642									0
46	2018/1/17	75	女川町災害公営住宅整備事業（その19）	D-4-19	26	▲35,570	▲31,123			▲31,123							0
46	2018/1/17	77	女川町災害公営住宅整備事業（その21）	D-4-21	25	▲158,735	▲138,893	▲138,893									0
46	2018/1/17	77	女川町災害公営住宅整備事業（その21）	D-4-21	29	▲161,540	▲141,347					▲141,347					0
46	2018/1/17	81	がけ地近接等危険住宅移転事業	D-13-1	25	▲1,174,896	▲881,172	▲881,172									0
46	2018/1/17	110	女川町災害公営住宅整備事業（その24）	D-4-24	29	▲504,334	▲441,290					▲441,290					0
47	2018/1/17	138	都市再生区画整理事業（調査設計費）	◆D-17-6-2	30	355,332	284,265	284,265									0
47	2018/1/17	81	がけ地近接等危険住宅移転事業	D-13-1	25	▲379,021	▲284,265	▲284,265									0
48	2018/5/10	125	女川小・中学校移転整備事業（小学校校舎）	A-1-1	30	4,000	3,000	3,000									0
48	2018/5/10	1	埋蔵文化財発掘調査事業	A-4-1	23	▲2,000	▲1,500	▲1,500									0
48	2018/5/10	1	埋蔵文化財発掘調査事業	A-4-1	24	▲2,000	▲1,500	▲1,500									0
49	2018/10/10	117	漁業集落防災機能強化事業	C-5-13	30	59,296	44,472			26,037		18,435					0
49	2018/10/10	97	漁業集落防災機能強化事業	C-5-3	26	▲8,282	▲6,211			▲6,211							0
49	2018/10/10	97	漁業集落防災機能強化事業	C-5-3	29	▲24,581	▲18,435					▲18,435					0
49	2018/10/10	100	漁業集落防災機能強化事業	C-5-6	26	▲23,568	▲17,676			▲17,676							0
49	2018/10/10	101	漁業集落防災機能強化事業	C-5-7	26	▲2,867	▲2,150			▲2,150							0
50	2018/10/10	87	女川町水産加工工場整備事業	C-7-5	31	116,512	80,102			35,216	11,023	33,863					0
50	2018/10/10	101	漁業集落防災機能強化事業	C-5-7	26	▲15,838	▲11,878			▲11,878							0
50	2018/10/10	101	漁業集落防災機能強化事業	C-5-7	28	▲14,698	▲11,023				▲11,023						0

※流用番号は、流用年月日ごと、流用先事業ごとに採番すること。

93,323 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

流用番号	流用年月日	番号	事業名	事業番号	事業年度	流用額		流用額の国費の内訳（国庫の予算措置年度別）								差引 チェック	
						事業費	交付金 (国費)	H23予算	H24予算	H25予算	H26予算	H27予算	H28予算	H29予算	H30予算		H31予算
50	2018/10/10	104	漁業集落防災機能強化事業	C-5-10	26	▲10,379	▲7,784			▲7,784							0
50	2018/10/10	107	漁港施設機能強化事業	C-6-3	28	▲23,335	▲17,501					▲17,501					0
50	2018/10/10	116	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	C-6-4	29	▲21,817	▲16,362					▲16,362					0
50	2018/10/10	119	漁業集落防災機能強化事業	C-5-15	26	▲19,088	▲14,316			▲14,316							0
50	2018/10/10	48	漁業集落復興効果促進事業	☆F-1-1-1	26	▲1,548	▲1,238			▲1,238							0
51	2018/10/10	115	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業	◆D-23-17-1	30	178,459	142,767	101,927		4,971	35,869						0
51	2018/10/10	33	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-12	26	▲80,000	▲70,000	▲70,000									0
51	2018/10/10	33	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-12	28	▲25,040	▲21,910				▲21,910						0
51	2018/10/10	34	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-13	24	▲14,800	▲12,950	▲12,950									0
51	2018/10/10	34	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-13	26	▲12,089	▲10,577	▲5,606		▲4,971							0
51	2018/10/10	35	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-14	24	▲10,533	▲9,216	▲9,216									0
51	2018/10/10	35	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-14	26	▲4,749	▲4,155	▲4,155									0
51	2018/10/10	36	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-15	28	▲15,954	▲13,959				▲13,959						0
52	2018/10/10	137	メモリアル公園整備事業	◆D-23-25-1	30	293,668	234,934	94,846		77,611	44,321	18,156					0
52	2018/10/10	36	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-15	28	▲37,807	▲33,081				▲33,081						0
52	2018/10/10	37	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-16	27	▲18,352	▲16,058			▲16,058							0
52	2018/10/10	38	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-17	26	▲50,786	▲44,437	▲44,437									0
52	2018/10/10	39	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-18	28	▲12,846	▲11,240				▲11,240						0
52	2018/10/10	40	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-19	26	▲6,887	▲6,026	▲6,026									0
52	2018/10/10	41	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-20	26	▲400	▲350	▲350									0
52	2018/10/10	44	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-23	26	▲2,578	▲2,255	▲2,255									0
52	2018/10/10	55	道路事業(飯子浜団地取付道路)	D-1-8	25	▲7,661	▲5,937	▲5,937									0
52	2018/10/10	56	道路事業(塚浜団地取付道路)	D-1-9	25	▲42,827	▲33,190	▲33,190									0
52	2018/10/10	61	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	D-4-5	29	▲1,444	▲1,263					▲1,263					0
52	2018/10/10	65	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	D-4-9	24	▲560	▲490	▲490									0
52	2018/10/10	68	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	D-4-12	24	▲399	▲349	▲349									0
52	2018/10/10	70	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	D-4-14	26	▲2,071	▲1,812	▲1,812									0
52	2018/10/10	74	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	D-4-18	26	▲67,391	▲58,967			▲58,967							0
52	2018/10/10	77	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	D-4-21	29	▲19,307	▲16,893					▲16,893					0
52	2018/10/10	84	下水道事業(汚水)	D-21-1	27	▲3,448	▲2,586			▲2,586							0
53	2018/10/10	138	都市再生区画整理事業(調査設計費)	◆D-17-6-2	31	65,398	52,318			30,689		21,629					0

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業	事業番号	C-7-3
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	2,931,726 (千円)		全体事業費	2,931,726 (千円)	
事業概要					
<p>基幹産業である水産業の復興に向けて、女川町地方卸売市場の背後地である石浜・宮ヶ崎地区の漁港区域を拡大し、水産加工流通の拠点とする方針であるが、水産加工場からの排水放流による女川湾の水質悪化を防止するため、加工排水を処理する施設の整備が欠かせない。水産業の早期復興のために、水産加工場の整備と歩調をあわせて排水処理施設を整備する必要がある。</p> <p>このため、石浜・宮ヶ崎地区における臨港道路や町・国道の災害復旧 (嵩上げ) 工事との工程調整のため、平成 25 年度から平成 30 年度にかけて設計・排水管渠工事を行っている。</p> <p>また、排水処理施設の本体工事については、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号) に基づき PFI 手法を導入し平成 25 年度から平成 26 年度にかけて施設整備を実施し平成 27 年 4 月から本体施設の供用を開始したところであり、附帯施設についても平成 27 年 10 月から供用を開始している。</p> <p>平成 30 年 11 月に崎山地区海側箇所において配管敷設予定場所に旧護岸の埋設が確認されたことから、対応方針の検討及び関係者との協議により時間を要し、工事完了が平成 31 年 2 月末に遅延することになり、事業精算に 3 ヶ月を要することから、平成 30 年度内での完了検査が実施できない見込みとなったため、事業期間の延長を要望するもの。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度～平成 31 年度> 管渠実施設計</p> <p><平成 25 年度～平成 27 年度> 排水管渠工事 (先行区①・②) L=808m、マンホールポンプ 2 基 排水処理施設本体工事 (設計、整地工、基礎工、機器製作、建築・設備工、工事監理)、附帯施設工事</p> <p><平成 28 年度> 排水管渠工事 L=879m、マンホールポンプ 1 基</p> <p><平成 29 年度・施工中> 排水管渠工事 L=1,302m、マンホールポンプ 2 基</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により町の漁業・水産業界は壊滅的な被害を受け、女川町地方卸売市場を始め民間の冷凍冷蔵施設、加工処理施設、排水処理施設は大半が全壊・流出した。これら施設を早期に復興再建させるため、卸売市場の位置する宮ヶ崎地区については、漁港区域を拡大して水産業関係施設を集積する方針であり、その具現化へ向けた測量調査及び計画策定を早急を実施するとともに、早期完成を求められる排水処理施設の整備が急務である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・臨港道路災害復旧事業・女川漁港災害復旧事業・水産業共同利用施設復旧支援事業・国道 398 号復旧事業・二級河川女川復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24~31 年度)

平成 31 年 3 月現在

※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	20	事業番号	C-7-3	事業名	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業							事業実施主体	女川町
項目	29 年度				30 年度				31 年度				備考		
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期			
法定手続き・許認可等															
地域等の合意形成															
調査・測量・設計					管渠実施設計 (H29.5.25~H30.3.31)										
													管渠実施設計 (H29.5.25~H30.12.28)		
管渠工事					第 3 期管渠工事 (工期 : H29.6.20~H31.3.29)										
					工事施工 : H29.6.20~H30.12 末				工事精算 : H31.1~H31.3.29)						
															
					第 3 期管渠工事 (工期 : H29.6.20~H31.5 末)										
					工事施工 : H29.6.20~H31.2 末				工事精算 : H31.3~H31.5 末)						
その他 (議会等)															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分) 個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	防災集団移転促進事業(事業費)	事業番号	D-23-12
交付団体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,418,860(千円)	全体事業費	1,830,176(千円)		

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

平成28年度においても、第1回申請からの検討熟度の高まり(地区住民の意向把握等)を踏まえ、継続して「竹浦地区」の造成工事と公共施設整備を行う。

竹浦地区では第15回申請までに2,249,680千円(国費:1,968,468千円)の配分を受けていたが、今回、工事の進捗に伴う事業費の精査により、執行残のうち、304,964千円(国費:266,843千円)を他事業に充当するものである。

第22回において、工事費の精査により、執行残のうち105,040千円(国費:91,910千円)を他事業に充当するものである。

第23回において、建設費助成等補助金の精査により執行残を他事業に充当するものである。

(単位:千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	1,418,860	-	-	1,418,860
流用事業費	420,816	△9,500	△8,312	411,316
流用後総交付対象事業費	1,839,676	△9,500	△8,312	1,830,176
全体事業費	1,839,676	△9,500	-	1,830,176

(事業間流用による経費の変更)

流用番号:9、33、34、51、54 詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

当面の事業概要	
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事、公共施設整備工事 ・ 移転者に対する利子補給等 	
東日本大震災の被害との関係	
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか） ・ 国道 398 号復旧事業 ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業 	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-16
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	1,008,914 (千円)	全体事業費	1,168,769 (千円)		

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

塚浜地区については、第16回配分までにおいて、住宅地の造成に必要な事業費の配分を受け、平成28年度末までに造成が完了したところであり、造成費の執行残を他事業に流用するものである。

第22回において、建設費補助の精査により、執行残のうち18,352千円 (国費: 16,058千円) を他事業に充当するものである。

第23回において、建設費助成等補助金の精査により執行残を他事業に充当するものである。

(単位: 千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	1,008,914	-	-	1,008,914
流用事業費	164,605	△4,750	△4,156	159,855
流用後総交付対象事業費	1,173,519	△4,750	△4,156	1,168,769
全体事業費	1,173,519	△4,750	-	1,168,769

(事業間流用による経費の変更)

流用番号: 11、32、44、52、54 詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

- ・造成工事、公共施設整備工事

<平成 27 年度>

- ・造成工事、公共施設整備工事

<平成 28 年度>

- ・造成工事、公共施設整備工事
- ・移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係	
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか） ・ 国道 398 号復旧事業 ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業 	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-18
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	810,757 (千円)	全体事業費	1,379,764 (千円)		

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「御前浜地区」についての造成工事等を行う。

今回 (第14回申請) は、御前浜地区の平成28年度事業費24,417千円を申請するものである。なお、御前浜地区においては、平成26年度までに786,340千円 (国費: 688,046千円) の配分を受け、さらに他地区より585,909千円 (国費: 512,670千円) の流用を受けている。

第22回において、工事費の精査により、執行残のうち12,846千円 (国費: 11,240千円) を他事業に充当するものである。

第23回において、建設費助成等補助金の精査により執行残を他事業に充当するものである。

(単位: 千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	810,757	-	-	810,757
流用事業費	573,063	△4,056	△3,549	569,007
流用後総交付対象事業費	1,383,820	△4,056	△3,549	1,379,764
全体事業費	1,383,820	△4,056	-	1,379,764

【概要】

住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事

造成工事: A = 39,722 m²

画地数: 16 戸 (自立再建住宅: 9 戸、災害公営住宅: 7 戸)

公共施設整備工事: 道路築造、水路築造、消防水利 等

(事業間流用による経費の変更)

流用番号: 12、52、54 詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

当面の事業概要	
<平成 26 年度> ・ 造成工事、公共施設整備工事 <平成 27 年度> ・ 造成工事、公共施設整備工事 <平成 28 年度> ・ 造成工事、公共施設整備工事 ・ 移転者に対する利子補給等	
東日本大震災の被害との関係	
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか） ・ 国道 398 号復旧事業 ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-24
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	1,117,316 (千円)	全体事業費	709,161 (千円)		

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

寺間地区では第15回申請までに784,657千円 (国費 : 686,573千円) の配分を受け、造成が完了したことから、造成費の執行残を他事業に流用するものである。

第23回において、建設費助成等補助金の精査により執行残を他事業に充当するものである。

(単位 : 千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	1,117,316	-	-	1,117,316
流用事業費	△403,405	△4,750	△4,156	△408,155
流用後総交付対象事業費	713,911	△4,750	△4,156	709,161
全体事業費	713,911	△4,750	-	709,161

(事業間流用による経費の変更)

流用番号 : 8、32、44、54 詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

- ・用地取得
- ・造成工事、公共施設整備工事

<平成 27 年度>

- ・造成工事、公共施設整備工事
- ・移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町(直接)	
総交付対象事業費	2,642,624 (千円)		全体事業費	3,693,471 (千円)	

事業概要

本事業においては、災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行うものであり、これまで第4, 8, 11, 13, 16, 19回交付金申請により、配分を受けているところであります。

今回申請 (第23回) においては、平成31年度に必要となる事業費を追加申請します。

また、管理開始から5年を経過し基本国費率に変更となる住宅分について、No. 140 「D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)」と区分したこと及び過年度申請分の事業費を計画額から執行額に更新することに伴い、全体事業費を減額します。

(単位: 千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	1,973,615	669,009	585,382	2,642,624
流用事業費	339,964	23,055	20,173	363,019
流用後総交付対象事業費	2,313,579	692,064	605,555	3,005,643
全体事業費	4,224,765	△ 531,294	-	3,693,471

なお、今回申請事業費は、既配分事業費の未執行予定額、他事業の執行残充当額をH31年度事業費から控除した金額としております。

(単位: 千円)

既配分事業費 (H25~H30年度事業費) A	左のうち 執行済・執行予定額 B	未執行予定額 C=A-B	流用事業費 D	H31年度事業費 E	今回申請事業費 E-C-D
2,313,579	2,253,391	60,188	23,055	752,252	669,009

【災害公営住宅家賃低廉化事業】

- ・災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、家賃の低廉化を行う。
- ・政令月収が条例で定める金額以下の入居者の災害公営住宅が対象となる。【補助対象収入上限: 政令月収平成29年度まで158,000円以下、平成30年度以降214,000円以下】
- ・対象事業費は近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額となる。

(事業間流用による経費の変更)

流用番号: 7、44、54 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

当面の事業概要

<平成31年度>

- ・陸上競技場跡地地区外27地区: 859戸分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～32年度)

平成31年3月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：当初計画 下段：追加計画

交付団体	女川町	No.	79	事業番号	D-5-1	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業				事業実施主体				女川町
項目	平成29年度				平成30年度				平成31年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
陸上競技場跡地地区 外27地区 859戸															平成32年度まで

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費	340,248（千円）		全体事業費	430,846（千円）	

事業概要

本事業においては、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、低所得者への家賃低減を行うものであり、これまで第4,8,11,13,16,19回交付金申請により、263,790千円の配分を受けております。

今回申請（第23回）においては、平成31年度に必要となる低減事業費を追加申請するものです。
また、過年度申請分の事業費を計画額から執行額に更新することに伴い、全体事業費を減額します。

（単位：千円）

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	263,790	76,458	57,343	340,248
流用事業費	28,138	0	0	28,138
流用後総交付対象事業費	291,928	76,458	57,343	368,386
全体事業費	496,678	△ 65,832	-	430,846

なお、今回申請事業費は、既配分事業費の未執行予定額をH31年度事業費から控除した金額としております。

（単位：千円）

既配分事業費 (H25~H30年度事業費) A	左のうち 執行済・執行予定額 B	未執行予定額 C=A-B	H31年度事業費 D	今回申請事業費 D-C
291,928	284,714	7,214	83,672	76,458

【東日本大震災特別家賃低減事業】

- ・災害公営住宅の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、低所得者の家賃の減免を行う。
- ・政令月収8万円以下の入居者の災害公営住宅が対象
- ・対象事業費は入居者負担基準額と特定入居者負担額の差額
(管理期間が5年を超えた住宅については、当該差額に補正率を乗じた額)

(事業間流用による経費の変更)

流用番号：15、39 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

当面の事業概要

<平成31年度>

- ・陸上競技場跡地地区外27地区：859戸分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を目的に、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～32年度)

平成31年3月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：当初計画 下段：追加計画

交付団体	女川町	No.	80	事業番号	D-6-1	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業				事業実施主体				女川町
項目	平成29年度				平成30年度				平成31年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
陸上競技場跡地地区 外27地区 859戸														平成32年度まで	

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)		事業番号	D-17-5																											
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)		女川町 (直接)																												
総交付対象事業費		5,637,831 (千円)	全体事業費		5,872,442 (千円)																												
事業概要																																	
<p>本事業については、平成25年2月に事業認可を取得した「宮ヶ崎地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。【都市計画決定日：平成24年3月30日、事業認可日：平成25年2月15日、第2回事業計画変更日：平成26年12月25日、第3回事業計画変更日：平成28年3月25日、第4回事業計画変更予定日：平成29年3月末】</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none">① 区画道路、特殊道路等の道路整備事業② 公園・緑地および河川・水路整備事業③ 宅地整地 等 <p>本事業は、平成 25 年 3 月 14 日に UR 都市機構と CM 事業受委託契約を締結の上事業に着手し、当該地区については平成 29 年 10 月末の自立再建宅地の引き渡し及び災害公営住宅の建設工事着手に向け、高台住宅地の造成工事を展開しており、これまでに総事業費 5,872,442 千円のうち、計 3,775,543 千円 (内訳 公共施設整備費：3,728,543 千円、用地及び補償費：47,000 千円) の配分を受けている。</p> <p>第 17 回申請では、平成 29 年 10 月末までのすべての宅地を供給及び平成 30 年 3 月までに周辺道路の整備を含めた造成工事を終了するために必要な事業費 2,096,899 千円 (公共施設整備費：2,082,419 千円、用地及び補償費：14,480 千円) を申請するものである。(うち、234,611 千円は他事業から流用)</p> <p>平成 30 年度内での事業完了の予定であったが、新たなコミュニティ形成のため、当初想定していたよりも地区住民の意見調整に時間を要したことにより、本事業期間を平成 31 年 6 月まで延長するものです。</p>																																	
<契約の状況>																																	
① 契約済額 (5,872,442千円)																																	
② 契約率 (100.0%)																																	
③ 支出済額 (4,230,721千円)																																	
④ 支出率 (72.0%)																																	
⑤ 未契約額 (55,831千円)																																	
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">前回まで 事業費</th><th colspan="2">今回申請</th><th rowspan="2">合計 事業費</th></tr><tr><th>事業費</th><th>国費</th></tr></thead><tbody><tr><td>総交付対象事業費</td><td>5,637,831</td><td></td><td></td><td>5,637,831</td></tr><tr><td>流用事業費</td><td>234,611</td><td></td><td></td><td>234,611</td></tr><tr><td>流用後総交付対象事業費</td><td>5,872,442</td><td></td><td></td><td>5,872,442</td></tr><tr><td>全体事業費</td><td>5,872,442</td><td></td><td></td><td>5,872,442</td></tr></tbody></table>							項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費	事業費	国費	総交付対象事業費	5,637,831			5,637,831	流用事業費	234,611			234,611	流用後総交付対象事業費	5,872,442			5,872,442	全体事業費	5,872,442			5,872,442
項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費																													
		事業費	国費																														
総交付対象事業費	5,637,831			5,637,831																													
流用事業費	234,611			234,611																													
流用後総交付対象事業費	5,872,442			5,872,442																													
全体事業費	5,872,442			5,872,442																													
(業間流用による経費の変更)																																	
流用番号：38 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。																																	

当面の事業概要	
<p><平成 25 年度></p> <p>別事業で移転先の用意買収を行い、事業計画の策定および事業認可取得に関する事務手続きを行っていることから、地区ごとに作業進捗にあわせて、準備が整った区域より宅地造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>平成 25 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>平成 26 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>平成 27 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>平成 28 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行い、平成 29 年 10 月末までにすべての宅地を供給し、平成 29 年度末までに周辺道路の整備を含めたすべての造成工事を終了させる。</p>	
東日本大震災の被害との関係	
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。</p> <p>そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時においては各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 398 号復旧事業 	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25 年度～平成 31 年度)

平成 31 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	82	事業番号	D-17-5	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町																
項目	～平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等	当初事業認可：H25. 2. 15、第 5 回事業計画変更：H29. 10. 18																							D-17-1 都市再生事業計画案作成事業で実施	
地域等の合意形成																									
調査・測量・設計																								D-17-1 及び一括配分効果促進事業で実施	
用地買収																									
工事	仮設工、伐開・除根 (H25. 10 着手)								道路築造、公園施設整備				道路築造、公園施設整備								公園施設整備終了時期 ・実施設計 H31 年 3 月末 ・整備工事 H31 年 6 月末				
	切土、盛土造成工事								宅地整地工事				宅地供給 (先行) 住宅建築				宅地供給 (後行) 住宅建築								

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	下水道事業（汚水）	事業番号	D-21-1
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	281,000（千円）		全体事業費	270,186（千円）	

事業概要

本事業は、市街地の早期復興に向け、住環境や商工業の再生に欠かすことができない施設である汚水管渠の整備を行う。

下水道事業（汚水）は、災害復旧事業による復旧・復興を基本としているが、災害復旧事業の対象とならない震災時に未整備であった地区において、復興交付金事業での整備を行う。

平成30年度内での完了予定であったが、掘削時に当初想定していなかった硬岩や基礎といった支障物が地中に存在することが判明したため、管渠敷設完了時期が平成31年2月末となり、事業精算に3ヶ月を要することから、平成30年度内での完了検査確認が実施できない見込みとなったため、事業期間の延長を申請するものである。

・事業年度：平成25年度～平成31年度

当面の事業概要

【平成25～26年度】 事業費：30,000千円

詳細設計

【平成27～31年度】 事業費：251,000千円

石浜地区（管渠延長 L=853m）

小乗浜地区（管渠延長 L=1,418m）

東日本大震災の被害との関係

大規模な地盤沈下の影響により、汚水管渠は不等沈下を起こし、滞水状態が続いているうえ、海岸に近い区域においては、満潮時になると破損した管渠やマンホールから海水が入り込み、正常な排水処理を行うことができない状況にある。

関連する災害復旧事業の概要

○ 下水道災害復旧事業

東日本大震災の津波により被災した沿岸部の下水道施設は、復興計画との整合性ある復旧工法で災害復旧事業を実施することになっているが、国との実施保留解除協議は既に終了し、平成25年度～平成30年度の予定で事業を実施している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26～31 年度)

平成 31 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	84	事業番号	D-21-1	事業名	下水道事業 (污水)	事業実施主体				女川町	
項 目	～平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
石浜地区						詳細設計・工事	精 算						H31 完了予定
						詳細設計・工事		精 算					
<関連事業> 区画整理事業 (石浜地区)						工 事							H30 完了予定
小乗浜地区						詳細設計・工事	精 算						H31 完了予定
						詳細設計・工事		精 算					
<関連事業> 区画整理事業 (小乗浜地区)						工 事							H30 完了予定

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	下水道事業（雨水）	事業番号	D-21-2
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	1,835,665（千円）		全体事業費	1,835,665（千円）	
事業概要					
<p>本事業では、市街地における健全な住環境や商業施設などの再生に欠かすことのできない下水道事業の整備として、汚水施設及び雨水施設の整備が必要であり、雨水施設の整備においては市街地の浸水被害を防除するための重要な施策となっている。</p> <p>本町においては、復興事業に合わせて汚水事業と同時に雨水対策事業を併せて行うことにより、経済的・効率的な復興復旧事業を行う。</p> <p>平成30年度内での完了予定であったが、県施工の女川河川改修工事の遅延等に伴い、インフラ埋設工事完了時期が平成31年4月となり、平成30年度内での完了検査確認が実施できない見込みとなったため、事業期間の延長を申請するものである。</p> <p>・雨水排水施設新設地域 土地区画整理区域内 事業年度：平成25年度～平成31年度</p>					
当面の事業概要					
<平成25年度>		詳細設計			
<平成26年度>		管渠延長 L=569m（女川浜 L=421m 伊勢 L=30m 宮ヶ崎 L=109m 鷺神浜 L=6m 石浜 L=3m）			
<平成27年度>		管渠延長 L=352m（女川浜 L=247m 石浜 L=105m）			
<平成28年度>		管渠延長 L=2,897m（女川浜 L=874m 伊勢 L=574m 宮ヶ崎 L=396m 鷺神浜 L=412m 石浜 L=510m 清水 L=593m）			
<平成29年度>		管渠延長 L=1,714m（女川浜 L=416m 伊勢 L=256m 鷺神浜 L=914m 石浜 L=0m 小乗浜 L=0m 清水 L=128m）			
<平成30年度>		管渠延長 L=1,361m（女川浜 L=358m 伊勢 L=308m 鷺神浜 L=240m 石浜 L=86m 小乗浜 L=295m 清水 L=74m）			
<平成31年度>		管渠延長 L=5m（清水 L=5m）			
東日本大震災の被害との関係					
大規模な地盤沈下により、排水不良による浸水被害が頻発している。そのうえ、海岸に近いため、満潮時に吐口から海水が逆流し、周辺地域の冠水を招く状況にある。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 女川駅前造成：施工中，平成25年度～					
○ 2級河川女川災害復旧：施工中，平成25年度～					
○ 女川漁港鷺神岸壁災害復旧：施工中，平成25年度～					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25年度～平成31年度)

平成31年3月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	94	事業番号	D-21-2	事業名	下水道事業(雨水)	事業実施主体				女川町								
								平成29年度					平成30年度				平成31年度			
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
① 女川浜地区 L=2,316m	L=1,958m												H30完了予定							
									L=358m											
② 伊勢地区 L=706m	L=398m												H30完了予定							
									L=308m											
③ 宮ヶ崎地区 L=505m	L=505m												H28完了							
④ 鷺神浜地区 L=1,572m	L=1,332m												H30完了予定							
									L=240m											
⑤ 石浜地区 L=704m	L=618m												H30完了予定							
									L=86m											
⑥ 小乗浜地区 L=295m	L=0m												H30完了予定							
									L=295m											
⑦ 清水地区 L=800m	L=721m				工事		L=79m		精算				H31完了予定							
					工事		L=74m		精算		L=5m									
⑧ 関連事業 県河川工事													H30完成予定							

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-13
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		340,144 (千円)	全体事業費	399,440 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「指ヶ浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、第21回申請までに340,144千円 (国費255,107千円) の配分を受け、第22回申請で平成31年度分の事業費として59,296千円 (国費44,472千円) を他事業から流用している。</p> <p>今回は、隣接して施工している海岸保全事業において地元調整に時間を要したことにより6か月の遅延が発生することとなったため、その影響により本事業期間を平成32年9月まで延長するものである。</p>					
【概要】					
土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。					
・造成工事：A=10,042㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備					
・用地・補償費：A=7,700㎡					
・測量設計費：一式					
【契約状況】					
①契約済み額 (314,351千円)、②契約率 (92.4%)、③未契約額 (25,793千円うち年度内契約額25,793千円)					
(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日					
工事費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、					
C-5-3 漁業集落防災機能強化事業 (小屋取地区) から国費:H25予算6,211千円流用					
C-5-3 漁業集落防災機能強化事業 (小屋取地区) から国費:H27予算18,435千円流用					
C-5-6 漁業集落防災機能強化事業 (竹浦地区) から国費:H25予算17,676千円流用					
C-5-7 漁業集落防災機能強化事業 (桐ヶ崎地区) から国費:H25予算2,150千円流用					
これにより、交付対象事業費は399,440千円 (国費299,579千円) に増額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成30年度>					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
<平成31年度>					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
<平成32年度>					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。指ヶ浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。					

関連する災害復旧事業の概要	
・簡易水道災害復旧事業	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 32 年度)

→ 変更前
→ 変更後

平成 31 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	～平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				平成 32 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	117	事業番号	C-5-13	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計	→ 実施設計																				基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収	→																				
工事	→				仮設工・残存物撤去				→												
					集落道・排水路・水産関係用地整備				→												
関連事業 (海岸保全事業)					地元調整				→												
					防潮堤整備、国道嵩上げ				→								地元調整に時間を要したことによる 6 か月の遅延				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	下水道事業（汚水）関連管渠整備事業	事業番号	◆D-21-1-1
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	50,000（千円）	全体事業費		45,390（千円）	
事業概要					
<p>本事業は、市街地の早期復興に向け、住環境や商工業の再生に欠かすことができない施設である汚水管渠の整備を行う。</p> <p>下水道事業（汚水）は、災害復旧事業による復旧・復興を基本としているが、災害復旧事業の対象とならない震災時に未整備であった地区において、復興交付金事業での整備を行う。</p> <p>本事業においては、そのうち基幹事業において補助対象とならない「下水排除量2.0m³/日以下」の水量を受け持つ関連管渠（末端管渠）の整備を行い、基幹事業と一体となり公共下水道区域内の下水道事業整備を促進するものである。</p> <p>平成30年度内での完了予定であったが、掘削時に当初想定していなかった硬岩や基礎といった支障物が地中に存在することが判明したため、管渠敷設完了時期が平成31年2月末となり、事業精算に3ヶ月を要することから、平成30年度内での完了検査確認が実施できない見込みとなったため、事業期間の延長を申請するものである。</p> <p>・事業年度：平成25年度～平成31年度</p>					
当面の事業概要					
【平成27～31年度】 事業費：50,000千円 石浜地区（管渠延長 L=257m） 小乗浜地区（管渠延長 L=228m）					
東日本大震災の被害との関係					
大規模な地盤沈下の影響により、汚水管渠は不等沈下を起こし、滞水状態が続いているうえ、海岸に近い区域においては、満潮時になると破損した管渠やマンホールから海水が入り込み、正常な排水処理を行うことができない状況にある。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 下水道災害復旧事業 東日本大震災の津波により被災した沿岸部の下水道施設は、復興計画との整合性ある復旧工法で災害復旧事業を実施することになっているが、国との実施保留解除協議は既に終了し、平成25年度～平成30年度の予定で事業を実施している。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-1
事業名	下水道事業（汚水）
交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
基幹事業（D-21-1）とそれに接続する末端管渠を一体的に整備することにより、地区内の下水道整備がより一層促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26～31 年度)

平成 31 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	122	事業番号	◆D-21-1-1	事業名	下水道事業 (污水) 関連管渠整備事業				事業実施主体				女川町
項 目	～平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考		
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期			
石浜地区						詳細設計・工事		精 算							H31 完了予定
						詳細設計・工事			精 算						
<関連事業> 区画整理事業 (石浜地区)					工 事										H30 完了予定
小乗浜地区						詳細設計・工事		精 算							H31 完了予定
						詳細設計・工事			精 算						
<関連事業> 区画整理事業 (小乗浜地区)					工 事										H30 完了予定

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分) 個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	140	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町(直接)		
総交付対象事業費	184,933(千円)	全体事業費	413,145(千円)		
事業概要					
<p>本事業においては、災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行います。管理開始から5年を経過し基本国費率が変更となる住宅分について、No.79「D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業」と区分して実施するものです。</p> <p>今回申請(第23回)では、平成31年度に必要となる事業費(184,933千円)を申請するものです。</p> <p>①執行済み額(0千円) ②執行率(-%) ③未執行額(0千円)</p> <p>【災害公営住宅家賃低廉化事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、家賃の低廉化を行う。・政令月収が条例で定める金額以下の入居者の災害公営住宅が対象となる。【補助対象収入上限:政令月収平成29年度まで158,000円以下、平成30年度以降214,000円以下】・対象事業費は近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額となる。					
当面の事業概要					
<平成31年度>					
・陸上競技場跡地地区外27地区:859戸分					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成31～32年度)

平成31年3月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：当初計画 下段：追加計画

交付団体	女川町	No.	140	事業番号	D-5-2	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業				事業実施主体				女川町
項目	平成31年度				平成32年度				平成33年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
陸上競技場跡地地区 外27地区 859戸	→														

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	55/100	(1,200,000) 0	(1,200,000) 0	(930,000) 0			
								<1,200,000>	<1,200,000>	<930,000>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(高白)	県	県	直接	55/100	(299,000) 0	(299,000) 0	(231,725) 0			
								<299,000>	<299,000>	<231,725>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(0) 669,009	(0) 669,009	(0) 585,382			【流用情報】 流用番号:54 流用額合計(事業費):23,055千円 流用額合計(国費):20,173千円 流用後事業費:692,064千円 流用後国費:605,555千円
								<669,009>	<669,009>	<585,382>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(0) 76,458	(0) 76,458	(0) 57,343			
								<76,458>	<76,458>	<57,343>			
138	◆ D - 17 - 6 - 2	都市再生区画整理事業(調査設計費)	中心部	町	町	直接	4/5	(415,094) 0	(415,094) 0	(332,075) 0			【流用情報】 流用番号:53 流用額合計(事業費):65,398千円 流用額合計(国費):52,318千円 流用後事業費:480,492千円 流用後国費:384,393千円
								<415,094>	<415,094>	<332,075>			
140	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	女川町内	町	町	直接	2/3	(0) 184,933	(0) 184,933	(0) 154,110			
								<184,933>	<184,933>	<154,110>			
							合計額	(1,914,094) 930,400	(1,914,094) 930,400	(1,493,800) 796,835	(0) 0	(0) 0	
								<2,844,494>	<2,844,494>	<2,290,635>	<0>	<0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 佐藤 拓也
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。